

プッシュ型の伴走型相談支援実現に 必要なこどもDX基盤について

2022年12月20日

内閣官房こども家庭庁設立準備室 政策参与

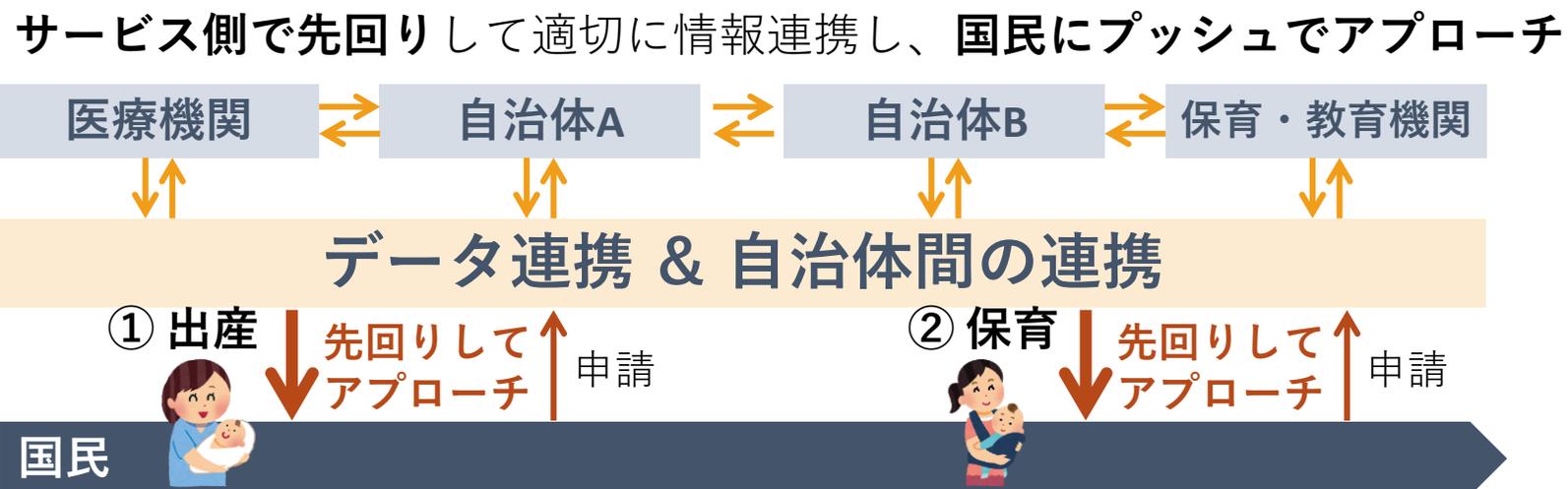
畑中洋亮

従来のプル型からプッシュ型サービスへの転換

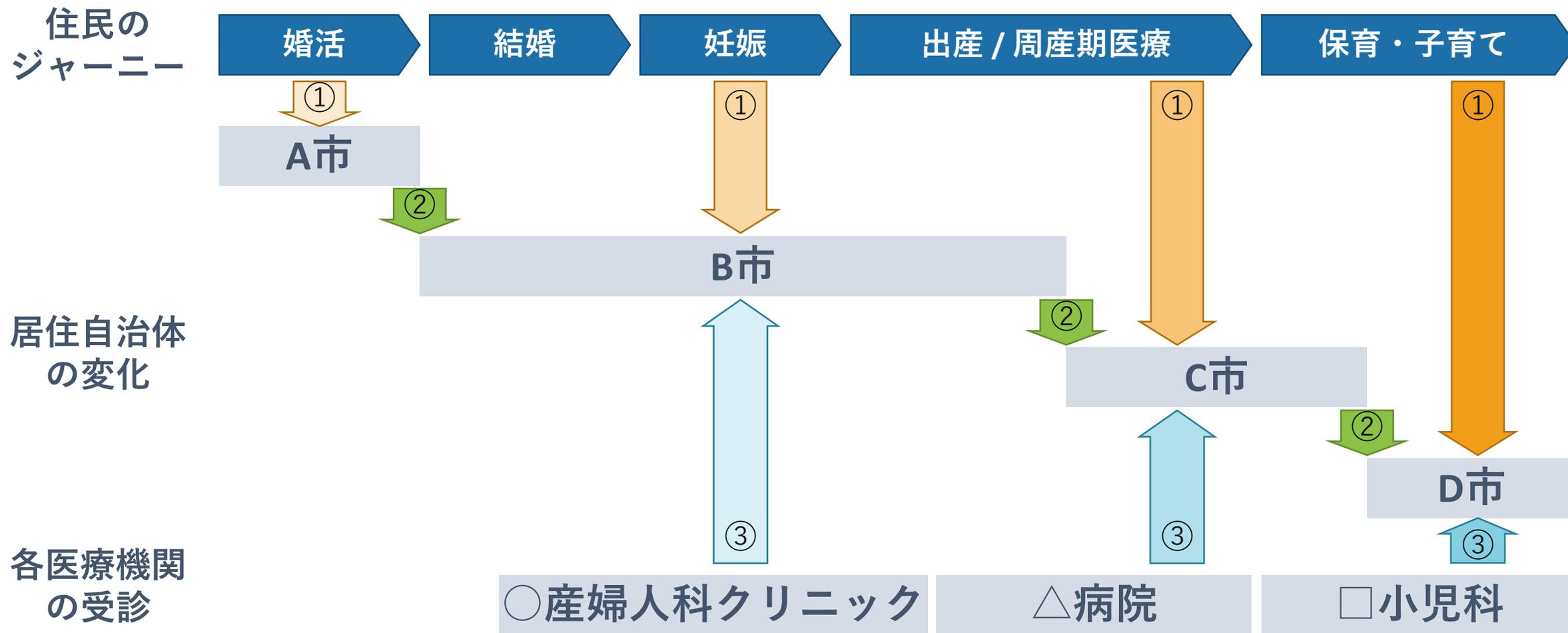
プル型
(申請・窓口主義)



プッシュ型
(DX・伴走主義)



住民の移動を前提としたデジタル化の構造



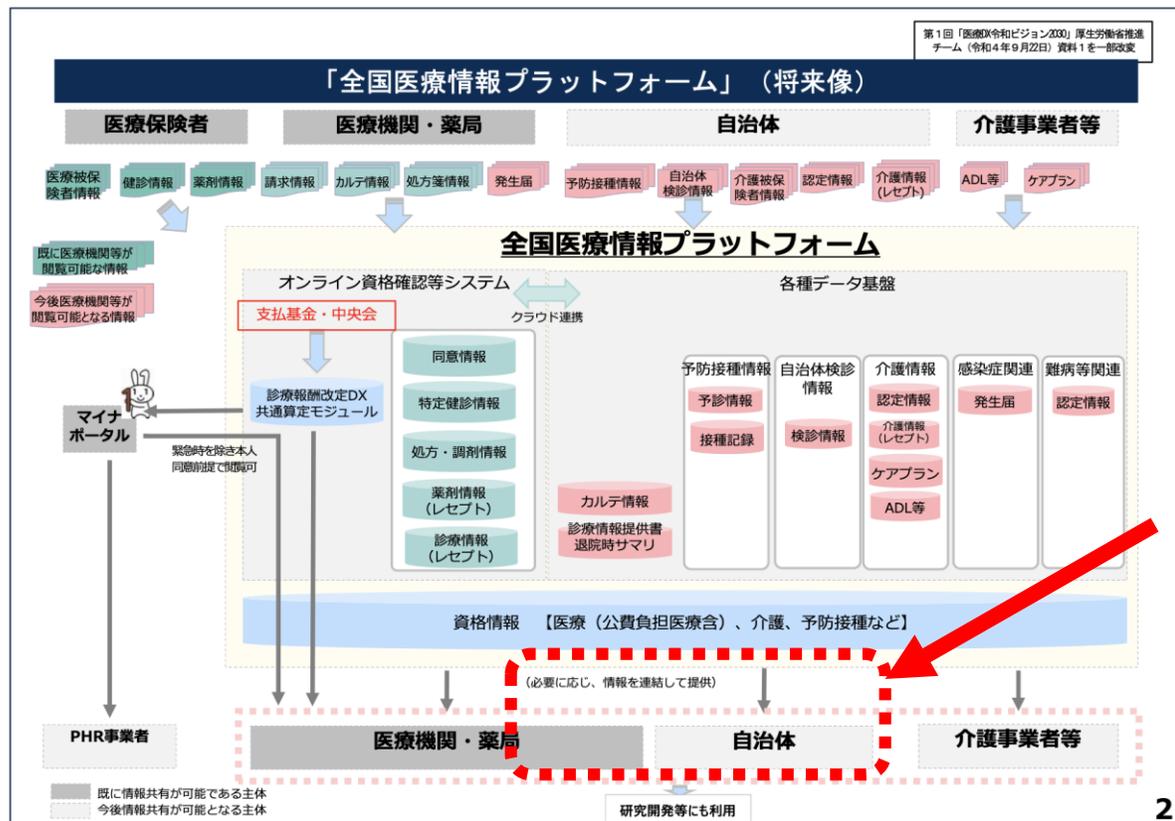
①住民と自治体の接点デジタル化
子育て支援アプリ/SNSなど

②自治体間連携のデジタル化
自治体間の個人情報連携

③健診・診療情報などの行政データ連携
全国医療情報プラットフォームとの連携

(参考) 健診・診療情報などの行政データ連携

医療DXとして政府が推進する全保険診療機関での診療情報、自治体実施の予防接種・健診情報などのプラットフォーム構築に合わせて、自治体へデータ連携することで、先回りしたプッシュ型伴走支援を可能にする



医療DXに関する施策の現状と課題② (電子カルテ情報の標準化等)

現状

- 電子カルテについては、ベンダーごとに異なる情報の出入力方式が採用されており、異なるベンダーの電子カルテを導入している医療機関の間では、情報の共有が困難。
- これまで、データヘルス改革において、電子カルテ情報の標準化を進めるべく取り組んできており、令和4年3月に、医療現場における有用性等の観点から踏まえ、まずは3文書6情報(※)について、情報の共有にあたっての標準規格を決定(厚生労働省標準規格)。

(※) 3文書：①診療情報提供書、②退院時サマリ、③健診結果報告書

6情報：①傷病名、②アレルギー情報、③感染症情報、④薬剤禁忌情報、⑤検査情報(救急、生活習慣病)、⑥処方情報

課題

- 標準化されている情報の種類が限定的
- 電子カルテシステムを導入している医療機関が限定的

今般の医療DXの推進により実現すること

- 共有できる情報の範囲を広げるため、標準規格を定める情報の範囲を拡大(令和4年度は、透析情報及び一部の感染症発生届について標準規格を定める予定)
- 医療機関にて作成される文書のうち行政手続に使用されるものを標準化・デジタル化し、行政手続のワンストップ化の促進を検討
- 小規模な医療機関向けに、標準規格に準拠したクラウドベースの電子カルテ(標準型電子カルテ)の開発を検討

○ 全国医療情報プラットフォームの拡大に寄与

3

医療DX推進本部会議資料(令和4年11月24日)より抜粋
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/iryuu_dx_suishin/index.html

電子カルテからは3文書6情報の共有が実現する見込みだが、情報種類が限定的で、今後情報項目の拡大、同意取得方法、想定される行政手続きについての整理なども行政の立場から積極的に関与していくいく必要があるだろう 4